

秋田県医療保健福祉計画（第7次計画）新旧対照表（案）

新	旧	該当頁																																																																		
<p>各論編 第1章 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 第1節 地域医療提供体制の充実 1 医療提供施設の整備 (1) (略) (2) 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 ① 三次医療圏の医療提供体制 現状と課題 ◇ 二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療需要に・・・ ◇ 秋田大学医学部附属病院は、「特定機能病院」として・・・ ◇ 広大な県土を有する本県においては、県民が身近な医療を受けられるよう、救命救急センター、周産期医療施設、地域療育医療拠点施設など、広域的に整備する必要がある三次医療機能を、県北、中央、県南に整備していますが、県北地区における救命救急センター機能の整備が課題になっています。また、県内での高度救命救急センターが未整備となっているほか、県南地区の地域救命救急センターに位置づけている平鹿総合病院については、国の指定要件に該当していないことから、県単独での指定としています。 ◇ 秋田大学においては、脳・循環器疾患、認知症などを・・・ ◇ 秋田県立脳血管研究センターでは、脳と循環器の・・・ 目標・目指すべき方向 ◆ 県民が高度で専門的な医療が受けられるように・・・ ◆ 県内における高度救命救急センターの整備を図ります。 ◆ 秋田大学等と連携し、高齢者に特有の疾患に関する・・・ ◆ 県北地区における救命救急センター機能の整備を・・・</p>	<p>各論編 第1章 いつでもどこでも受けられる医療体制づくり 第1節 地域医療提供体制の充実 1 医療提供施設の整備 (1) (略) (2) 医療機能を考慮した医療提供施設の整備 ① 三次医療圏の医療提供体制 現状と課題 ◇ 二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療需要に・・・ ◇ 秋田大学医学部附属病院は、「特定機能病院」として・・・ ◇ 広大な県土を有する本県においては、県民が身近な医療を受けられるよう、救命救急センター、周産期医療施設、地域療育医療拠点施設など、広域的に整備する必要がある三次医療機能を、県北、中央、県南に整備していますが、県北地区における救命救急センター機能の整備が課題になっています。また、 県南地区の地域救命救急センターに位置づけている平鹿総合病院については、国の指定要件に該当していないことから、県単独での指定としています。 ◇ 秋田大学においては、脳・循環器疾患、認知症などを・・・ ◇ 秋田県立脳血管研究センターでは、脳と循環器の・・・ 目標・目指すべき方向 ◆ 県民が高度で専門的な医療が受けられるように・・・ (新設) ◆ 秋田大学等と連携し、高齢者に特有の疾患に関する・・・ ◆ 県北地区における救命救急センター機能の整備を・・・</p>	25頁 26頁 26頁																																																																		
<p>表2 整備の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th rowspan="2">医療機関名</th> <th rowspan="2">特定機能病院</th> <th colspan="5">広域的に必要とされる三次医療機能</th> </tr> <tr> <th>救命救急センター</th> <th>周産期医療施設</th> <th>療育医療拠点施設</th> <th>診察・訓練</th> <th>歯科診療</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北</td> <td>大館市立総合病院</td> <td></td> <td>※整備を図る</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北秋田市民病院</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中央</td> <td>秋田大学医学部附属病院</td> <td>○</td> <td>※整備を図る</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>秋田赤十字病院</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>秋田県立脳血管研究センター</td> <td></td> <td>○(脳・心)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>秋田県立医療療育センター</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>平鹿総合病院</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>雄勝中央病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	地区	医療機関名	特定機能病院	広域的に必要とされる三次医療機能					救命救急センター	周産期医療施設	療育医療拠点施設	診察・訓練	歯科診療	県北	大館市立総合病院		※整備を図る	○		○		北秋田市民病院			○			中央	秋田大学医学部附属病院	○	※整備を図る	○		○	秋田赤十字病院		○	○			秋田県立脳血管研究センター		○(脳・心)					秋田県立医療療育センター			○	○		県南	平鹿総合病院		○	○	○			雄勝中央病院					○	
地区				医療機関名	特定機能病院	広域的に必要とされる三次医療機能																																																														
	救命救急センター	周産期医療施設	療育医療拠点施設			診察・訓練	歯科診療																																																													
県北	大館市立総合病院		※整備を図る	○		○																																																														
	北秋田市民病院			○																																																																
中央	秋田大学医学部附属病院	○	※整備を図る	○		○																																																														
	秋田赤十字病院		○	○																																																																
	秋田県立脳血管研究センター		○(脳・心)																																																																	
	秋田県立医療療育センター			○	○																																																															
県南	平鹿総合病院		○	○	○																																																															
	雄勝中央病院					○																																																														

新	旧	該当頁
<p>主要な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療提供体制推進事業の実施により、広域的に・・・ ◆ 秋田大学における高齢者医療先端研究センターの・・・ ◆ 秋田県立脳血管研究センターにおいて、新棟建設・・・ ◆ 秋田大学医学部附属病院への高度救命救急センターの指定に <u>向けた取組を進めます。</u> ◆ 県北地域における救命救急センター機能について・・・ ◆ 県南地区の平鹿総合病院地域救命救急センターに・・・ <p>② (略) 2～3 (略)</p>	<p>主要な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療提供体制推進事業の実施により、広域的に・・・ ◆ 秋田大学における高齢者医療先端研究センターの・・・ ◆ 秋田県立脳血管研究センターにおいて、新棟建設・・・ <u>(新設)</u> ◆ 県北地域における救命救急センター機能について・・・ ◆ 県南地区の平鹿総合病院地域救命救急センターに・・・ <p>② (略) 2～3 (略)</p>	26 頁

新	旧	該当頁
<p>第2節 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 1～5（略） 6 救急医療 現状と課題 (1) 現状 ①（略） ② 救急医療の提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民への救急蘇生法の普及と自動体外式除細動器・・・ ◇ 一般市民による除細動の実施 ◇ 救急救命士等 ◇ 救急要請から医療機関への平均収容時間 ◇ メディカルコントロール協議会の開催状況 ◇ ドクターへりによる救急活動 ◇ 受入困難事例 ◇ 心肺機能停止患者の一ヶ月後の予後 ◇ 初期救急医療体制 ◇ 二次救急医療体制 ◇ 三次救急医療体制 <p>三次救急医療体制は、秋田赤十字病院に救命救急センターが整備されているほか、秋田大学医学部附属病院が特定機能病院として三次救急医療を担っています。また、秋田県立脳血管研究センターが脳血管疾患及び心疾患の救命救急にかかる三次救急医療を担っています。中央地区以外については、県南地区的平鹿総合病院に地域救命救急センターが整備されています。県北地区的県指定の地域救命救急センターの整備は、医師不足により実現できていない状況です。</p> <p><u>なお、全国における救命救急センターの整備状況を見ると、本県を含む2県以外の45都道府県では、複数の救命救急センターが設置されているほか、高度救命救急センターは、本県を含む15府県以外の32都道府県に整備されています。</u></p>	<p>第2節 5疾病・5事業及び在宅医療の医療体制 1～5（略） 6 救急医療 現状と課題 (1) 現状 ①（略） ② 救急医療の提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民への救急蘇生法の普及と自動体外式除細動器・・・ ◇ 一般市民による除細動の実施 ◇ 救急救命士等 ◇ 救急要請から医療機関への平均収容時間 ◇ メディカルコントロール協議会の開催状況 ◇ ドクターへりによる救急活動 ◇ 受入困難事例 ◇ 心肺機能停止患者の一ヶ月後の予後 ◇ 初期救急医療体制 ◇ 二次救急医療体制 ◇ 三次救急医療体制 <p>三次救急医療体制は、秋田赤十字病院に救命救急センターが整備されているほか、秋田大学医学部附属病院が特定機能病院として三次救急医療を担っています。また、秋田県立脳血管研究センターが脳血管疾患及び心疾患の救命救急にかかる三次救急医療を担っています。中央地区以外については、県南地区的平鹿総合病院に地域救命救急センターが整備されています。県北地区的県指定の地域救命救急センターの整備は、医師不足により実現できていない状況です。</p>	130頁

新	旧	該当頁
<p>(2) 課題</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 救命医療（第三次救急医療）</p> <p>◇ 県内における三次救急医療提供体制のさらなる充実を図るため、高度救命救急センターを整備する必要があります。</p> <p>◇ 県北地区については、三次救急医療機能を担う・・・</p> <p>⑤ (略)</p> <p>を目指すべき方向 (略)</p> <p>主要な施策</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 三次救急医療</p> <p>◆ <u>秋田大学医学部附属病院への高度救命救急センターの指定に向けた取組を進めます。</u></p> <p>◆ 秋田赤十字病院の救命救急センターの運営に対して、・・・</p> <p>数値目標 (略)</p> <p>◆ 平鹿総合病院の地域救命救急センターの運営に・・・</p> <p>(5) (略)</p>	<p>(2) 課題</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 救命医療（第三次救急医療）</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>◇ 県北地区については、三次救急医療機能を担う・・・</p> <p>⑤ (略)</p> <p>を目指すべき方向 (略)</p> <p>主要な施策</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 三次救急医療</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>◆ 秋田赤十字病院の救命救急センターの運営に対して、・・・</p> <p>数値目標</p> <p>◆ 平鹿総合病院の地域救命救急センターの運営に・・・</p> <p>(5) (略)</p>	<p>131頁</p> <p>133頁</p>

新						旧						該当頁	
数値目標						数値目標						134頁	
	区分	現状	目標値	目標値の考え方	指標番号		区分	現状	目標値	目標値の考え方	指標番号		
アウトカム	(略)					アウトカム	(略)						
プロセス	(略)					プロセス	(略)						
ストラクチャー	住民の救急蘇生法の受講率 (人口1万人当たり) (H27)	(略)				ストラクチャー	住民の救急蘇生法の受講率 (人口1万人当たり) (H27)	(略)					
二次救急医療機関の数 (救急告示病院を含む) (H29)	(略)					二次救急医療機関の数 (救急告示病院を含む) (H29)	(略)						
救命救急センター及び地域救命救急センターの数 (H29)	秋田県 全 国	2 284	4	県北を含めた広域的な救命救急体制を整備する	607	救命救急センター及び地域救命救急センターの数 (H29)	秋田県 全 国	2 284	3	県北を含めた広域的な救命救急体制を整備する	607		
医療機関とその連携 (略)	医療機関とその連携 (略)												
7～11 (略)	7～11 (略)												
第3節 その他の医療対策 (略)	第3節 その他の医療対策 (略)												